

CSRD・オムニバス法案最新アップデート：2025 年末時点で押さえるべき動向と実務対応

Webinar（オンラインセミナー）のご案内

主催：有限責任監査法人トーマツ

今、CSRD・ESRS 対応は再び重要な局面を迎えています。

2025 年 2 月にオムニバス法案が公表されて以降、多くの企業は法案の進展を待ちながら SSBJ 対応に注力してきました。しかし、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）による ESRS 改正案の公表（11 月末予定）やオムニバス法案の進展により、再び CSRD の最新状況を確認すべきタイミングが来ました。

本ウェビナーでは、CSRD に関連するオムニバス法案の最新動向、ESRS 改正案の重要ポイント、そしてサステナビリティ開示プロジェクトへの具体的影響をわかりやすく解説します。さらに、Deloitte オランダのパートナーであり、EFRAG の Sustainability Reporting Board メンバーである Wim Bartels との対談を通じて、今後の ESRS 改正の方向性や欧州における最新動向を直接お届けします。

今こそ、CSRD・ESRS の全体像を再確認し、自社の開示プロジェクトをアップデートする絶好のタイミングです。最新情報を的確に捉え、次の一手を導き出すための実践的なセッションに、ぜひご参加ください。

ご多用の折とは存じますが、この機会をお見逃しなく、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 対象者 企業の経営層、サステナビリティ関連部門、経営企画部門、経理・財務部門、IR 部門等の責任者・担当者
- 開催日時 2025 年 12 月 23 日（火）14:00～15:00（日本時間）
- 主催 有限責任監査法人トーマツ
- 受講料 無料
- 定員 500 名
※同業他社の方、法人ドメイン以外のメールアドレスで申し込まれた方、参加対象でない方はお断りする場合がありますので、ご了承下さい。
- 配信形式 ライブ配信（Zoom ウェビナー：Zoom アプリまたはウェブブラウザからご覧いただくオンラインセミナー）
※お申し込みいただいた方には、開催 1 営業日前にメールまたはマイページにて視聴方法をご案内いたします。
- 申込締切 2025 年 12 月 19 日（金）17:00（日本時間）
※申込多数により受付を終了する場合がございます。お早目にお申し込み下さい。
- 申込方法 Web サイト（<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/64006>）よりお申し込みください
※お申し込みは株式会社シャノン サービスを利用しています。ご記入いただく内容は SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。
※過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードでお申し込みいただけます。
※お申込みは 1 名様ずつのご登録が必要になります。

■ 講演内容

テーマ	講師
■ 開会挨拶	有限責任監査法人トーマツ パートナー 飯塚 智
■ CSRD・オムニバス法案の最新状況 ■ ESRS 改定案（11 月末公表予定）のポイント ■ 最新状況を踏まえたプロジェクト実務対応	有限責任監査法人トーマツ パートナー 大橋 英生
■ EFRAG SRB メンバーに聞く！ESRS 改訂の見通し及び欧州企業の動向【日本語字幕あり】	Deloitte オランダ パートナー Wim Bartels

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

■ 登壇者紹介

	<p>飯塚 智 有限責任監査法人トーマツ パートナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人における非財務・サステナビリティ保証統括長を担い、Sustainability & Climate に関するプロジェクト トーマツ グループ横断組織のリーダーの 1 人としてサステナビリティ領域の業務に従事 ・一般社団法人 ESG 情報開示研究会理事、日本公認会計士協会 サステナビリティ能力開発協議会委員 ・公認会計士（日本）、公認不正検査士、サステナビリティ情報審査人
	<p>大橋 英生 有限責任監査法人トーマツ パートナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Deloitte のロンドン、ニューヨーク、香港事務所で勤務経験あり ・2025 年 1 月まで Deloitte UK の Sustainability group に所属し、CSRD 等サステナビリティ開示に関するアドバイザーや保証業務を提供 ・公認会計士（日本）
	<p>Wim Bartels Deloitte オランダ パートナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Deloitte オランダのシニアパートナーであり、サステナビリティ領域について、欧州全域をカバーしてクライアントをサポート ・欧州委員会に対してサステナビリティ開示基準作成等についてアドバイスを行う EFRAG の Sustainability Reporting Board メンバー ・元 TCFD メンバー

■ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局

email : audit-seminar@tohmatu.co.jp

※Web よりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、プロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約 30 都市に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001